

## 指定管理者の管理運営に対する評価シート

|        |                      |
|--------|----------------------|
| 所管課    | 子ども家庭局子育て支援部こども若者成育課 |
| 評価対象期間 | 令和6年4月1日～令和7年3月31日   |

## 1 指定概要

|           |       |                                                                                                         |            |       |
|-----------|-------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|-------|
| 施設概要      | 名 称   | 北九州市立もじ少年自然の家                                                                                           | 施設類型       | 目的・機能 |
|           |       |                                                                                                         | I          | — ⑤   |
|           | 所 在 地 | 北九州市門司区大字喜多久 784 番地の 1                                                                                  |            |       |
|           | 設置目的  | 子どもたちが、大自然の中の集団生活・野外活動などの体験を通して、規律、協同、友愛、奉仕の尊さを学び、心身ともにたくましい少年を育てることを目的とする。                             |            |       |
| 利用料金制     |       | 非利用料金制 ・ 一部利用料金制 ・ 完全利用料金制                                                                              |            |       |
|           |       | インセンティブ制 有・無                                                                                            | ペナルティ制 有・無 |       |
| 指定管理者     | 名 称   | 玄海グリーン&アドベンチャー共同企業体                                                                                     |            |       |
|           | 所 在 地 | 北九州市小倉北区堺町一丁目 6 番 1 5 番                                                                                 |            |       |
| 指定管理業務の内容 |       | ・ 施設の使用許可権限の代行<br>・ 施設の使用受付及び使用料金收受事務<br>・ 事業の企画、実施<br>・ 施設の維持補修等のメンテナンス<br>・ 警備・清掃業務<br>・ その他施設の管理運営 等 |            |       |
| 指定期間      |       | 令和5年4月1日～令和10年3月31日                                                                                     |            |       |

## 2 評価結果

| 評価項目及び評価のポイント                                                                                                                                                                                                                                       |        |        |        |        |        |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 1 施設の設置目的の達成（有効性の向上）に関する取組み                                                                                                                                                                                                                         |        |        |        |        |        |
| (1) 施設の設置目的の達成                                                                                                                                                                                                                                      |        |        |        |        |        |
| ① 計画に則って施設の管理運営（指定管理業務）が適切に行われたか。また、施設を最大限活用して、施設の設置目的に沿った成果を得られているか（目標を達成できたか）。                                                                                                                                                                    |        |        |        |        |        |
| ② 利用促進を目的としている施設の場合、施設の利用者の増加や利便性を高めるための取り組みがなされ、その効果があったか。                                                                                                                                                                                         |        |        |        |        |        |
| ③ 複数の施設を一括して管理する場合、施設間の有機的な連携が図られ、その効果が得られているか。                                                                                                                                                                                                     |        |        |        |        |        |
| ④ 施設の設置目的に応じた効果的な営業・広報活動がなされ、その効果があったか。                                                                                                                                                                                                             |        |        |        |        |        |
| 【所 見】                                                                                                                                                                                                                                               |        |        |        |        |        |
| ① 指定管理業務の実施状況                                                                                                                                                                                                                                       |        |        |        |        |        |
| ○ 5つの基本方針                                                                                                                                                                                                                                           |        |        |        |        |        |
| 『利用者・利用団体の充実した活動、教育目標が達成できる施設づくり』                                                                                                                                                                                                                   |        |        |        |        |        |
| 『利用者利用団体第一主義の施設づくり』『効率的、効果的なマネジメントの推進』                                                                                                                                                                                                              |        |        |        |        |        |
| 『地域・他施設・団体との連携強化』『平等・安全・安心の施設づくり』に基づき、利用者・利用団体の教育目標の達成を支援するプログラムの提供を行い、期間を通して施設の管理運営（指定管理業務）を計画的に実施した。                                                                                                                                              |        |        |        |        |        |
| ■ 施設利用者数（延べ人数）                                                                                                                                                                                                                                      |        |        |        |        | 【単位：人】 |
| 利用者数                                                                                                                                                                                                                                                | 令和2年度  | 令和3年度  | 令和4年度  | 令和5年度  | 令和6年度  |
| 要求水準                                                                                                                                                                                                                                                | 43,000 | 43,000 | 43,000 | 10,000 | 20,000 |
| 目標値                                                                                                                                                                                                                                                 | 44,000 | 44,500 | 45,000 | 12,000 | 20,000 |
| 実績                                                                                                                                                                                                                                                  | 6,679  | 9,144  | 20,424 | 25,295 | 25,612 |
| ※ <span style="border: 1px solid black; padding: 0 5px;"> </span> ・・・評価対象年度                                                                                                                                                                         |        |        |        |        |        |
| ※ 令和6年度も新型コロナウイルス感染拡大後の入所者回復を考慮し、指定管理期間2年目の延人数目標は20,000人とした。最終実績は25,612人、目標対比128.06%と目標値を大きく上回り、これまでのコロナ感染症拡大で低下した利用者利用団体数を順調に回復する実績となった。なお、令和5年5月に新型コロナウイルス感染症が感染症法の5類ウイルスに位置づけられ通常入所が可能となったが、従来のような大型団体や学校行事の入所回復に至っていない。来年度以降も利用者利用団体数の増加を期待したい。 |        |        |        |        |        |
| ② 利用者増への取り組み                                                                                                                                                                                                                                        |        |        |        |        |        |
| ○ 開所日数343日（令和6年度）                                                                                                                                                                                                                                   |        |        |        |        |        |
| ○ 主催事業実績 年間36回（令和6年度）                                                                                                                                                                                                                               |        |        |        |        |        |
| 『新規事業：ネイチャープレイパーク』『新規事業：親子で学ぶSDGs』                                                                                                                                                                                                                  |        |        |        |        |        |
| 『もじフィッシングクラブ』『もじアドベンチャークラブ』など                                                                                                                                                                                                                       |        |        |        |        |        |
| ○ 特別開催事業 ユニカール年間72回                                                                                                                                                                                                                                 |        |        |        |        |        |
| ○ ボランティア養成事業（令和6年度：研修4回、活動・主催事業25回実施）                                                                                                                                                                                                               |        |        |        |        |        |

- 学校、市民センター等へ着衣泳。カヌー体験の講師派遣（カヌー用具貸出）
- 市民センターへ生き物講座、クラフト指導等の 出前講演の実施、
- 閑散期対策として平日の体育館・ホールの利用の推進
- 福岡県海浜保護地区利用の市民へトイレ利用機会の提供
- 市外学校等の誘致 これまで、市内小中学校の受入れ行事の日程は、前年の冬頃に決定していたが、これを他の指定管理者青少年施設と共同で、教育委員会と調整し、令和 3 年度から、「前年度の夏まで」に決定するよう前倒しした。その結果、それまで市外施設を利用していた市外の学校等に広報出来るようになり、結果、16 校（玄海 7 校、かぐめよし 3 校、もじ 6 校）の申込みがあった。

### ③ 複数施設の一括管理

- 指定管理者は玄海青年の家、かぐめよし少年自然の家の指定管理業務を行っており、各施設の事業内容に応じて、施設相互間での効率的な「人材の運用」や「資材の運用」などが実施できている。特に、青少年の家においてはプログラムや生活規律を通じて、健全な 青少年育成を図るための専門的な知識や経験を有する指導員が不可欠であり、施設相互で職員間能力の向上やプログラムの拡充のための合同研修を実施している。また安全、安心の施設の実現を目指し、安全大会を年 1 回、施設職員が集合し開催することで施設管理の安全管理意識を高めている。さらに閑散期を中心に各施設職員が集合し施設や活動フィールドの環境 整備を行うなど、複数施設の職員が効率よく協力することで単一施設では実現できない指定管理業務を実現している。

| 職員派遣 | もじ少年自然の家⇒玄海青年の家      | 玄海青年の家⇒もじ少年自然の家      |
|------|----------------------|----------------------|
| 日数   | 2 日                  | 41 日                 |
| 延人数  | 8 人                  | 47 人                 |
| 職員派遣 | もじ少年自然の家⇒かぐめよし少年自然の家 | かぐめよし少年自然の家⇒もじ少年自然の家 |
| 日数   | 9 日                  | 27 日                 |
| 延人数  | 24 人                 | 52 人                 |

### ④ 営業・広報活動

- もじ少年自然の家ホームページ運用実績 年間更新 108 回（令和 6 年度）

#### ■ ホームページ訪問者統計 【単位：人】

| 旧解析方法     | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 |
|-----------|---------|---------|
| アクセス数     | 18,028  | 18,800  |
| 1 日平均訪問実績 | 49.39   | 51.51   |

#### ■ ホームページ訪問者統計 【単位：人】

| 新解析方法          |       | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 |
|----------------|-------|---------|---------|---------|
| ページビュー数（閲覧数）   | 年間    | 48,732  | 60,329  | 50,043  |
| ※アクセス数に該当      | 1 日平均 | 133.51  | 165.28  | 137.10  |
| ユニークユーザー数（実人数） | 年間    | 12,095  | 13,910  | 17,512  |
| ※1 日平均訪問実績に該当  | 1 日平均 | 33.14   | 38.10   | 47.98   |

※  ・・・評価対象年度

※ 令和 6 年度は令和 5 年度に比較しホームページ全体の閲覧数（ページビュー数）82%と減少している。しかし訪問者の実人数にあたるユニークユーザー数は 125%まで増加しており、今後も各ページのコンテンツを魅力的、利便性に富んだ内容に更新することで施設の広報手段の要として活用していきたい。令和 6 年度は年間 108 回の更新を実施した。

- Facebook 更新 年間更新 62 回（令和 6 年度）
- インスタグラム 年間更新 61 回（令和 6 年度）
- 利用促進案内の発送、マスコミへの広告依頼
- 所報「いさんだの浜」発行 年 4 回 発行
- 市内・市外小学校へのチラシ配布 など
- 過去の参加者への電話案内や次期主催事業のチラシ配布
- 市外の学校、教育施設へ利用促進のDM（800 通）を発送した
- マスコミへの告知依頼
- 市政だよりの活用
- 子ども家庭局こども若者成育課発行「体験の国へ」の主催事業広報

## （２）利用者の満足度

- ① 利用者アンケート等の結果、施設利用者の満足が得られていると言えるか。
- ② 利用者の意見を把握し、それらを反映させる取組みがなされたか。
- ③ 利用者からの苦情に対する対応が十分に行われたか。
- ④ 利用者への情報提供が十分になされたか。
- ⑤ その他サービスの質を維持・向上するための具体的な取組みがなされ、その効果があったか。

### 〔所 見〕

#### ① 利用者の満足度

※ 利用者のアンケート結果より（回答数 351 件、回収率 100%）（令和 6 年度）

○ アンケート評価目標より

令和 6 年度、指定管理期間 2 年目のアンケート目標、総合評価目標 93.1%（非常に良い 72.6%＋良い 20.5%）に対し総合評価実績 97.2%（非常に良い 83.6%＋良い 13.6%）と目標を大きく上回っており指定管理期間 2 年目の管理業務を高く評価できる。

○ アンケート評価実績より

令和 6 年度アンケート実績を考察すると、現在使用している 9 項目の設問は令和 5 年度実績に比較し、8 項目の「非常に良い＋良い」が令和 5 年度実績を上回っており指定管理者 2 年目のアンケート実績として評価できる。

■ アンケート結果（平均値）

【単位：％】

| 満足度 | 令和 2 年度 | 令和 3 年度 | 令和 4 年度 | 令和 5 年度 | 令和 6 年度 |
|-----|---------|---------|---------|---------|---------|
| 目標値 | 94.5    | 95.5    | 96.1    | 92.4    | 93.1    |
| 実績  | 95.7    | 96.8    | 95.9    | 95.1    | 97.2    |

※  ・・・評価対象年度

○ 子ども用アンケートの実施

令和 5 年 7 月より、利用団体の児童生徒から個別のアンケートを収集、分析し施設のサービス向上のための資料として活用を始めた。児童生徒の目線で施設のプログラムや設備、食事内容について意見をいただきながら今後の施設のサービス向上を目指していく。令和 6 年度子ども用アンケート 5 項目の評価の「非常に良い」と「良い」の平均値の合計は 96.24%と高い評価結果となった。

(令和 6 年度 対象団体：122 団体 アンケート回収枚数：122 枚)

② 利用者の意見への対応

- 事業ごとに成果や課題を整理し、報告書にまとめ、PDCA サイクルでの改善を実施。
- 利用者アンケートの結果を所内で定期的に検討し改善に努めた。
- 利用者にとってより心地よい活動の場とするため、所内の環境整備の推進などに全員で取り組んだ。
- 安全管理に関することは、朝礼終礼で周知し、迅速に改善し、利用者の安全確保に努めた。
- 食事のメニュー内容の充実を図るためアンケート結果を基に、食堂業者、施設職員合同で試食会や新規メニューの開発研修を実施した。

③ 苦情・要望への対応

- 令和 5 年度は大きな苦情はなかった。
- 指定管理者研修でクレーム対応を学び、所内会議で職員への伝達研修を実施。
- 新規採用職員はマナー研修を受講し、社会人としての基本的なマナーを学ぶ。
- 人権研修等を通じて、施設利用者への対応マナーを習得している。

④ 情報提供

- コロナ感染症予防に関する入所前の情報提供を徹底し、入所以後の安全安心な施設を提供することができた。(令和 5 年 5 月まで)
- プログラム実施にあたって、天候や安全対策などを情報提供。
- ホームページ上では、常に最新の空室情報へ更新。
- 食堂と連携し、食中毒や食物アレルギーなど、食事に関する最新情報を提供。
- SNS を利用して、タイムリーな施設情報を利用者へ提供。
- 本館ロビーに、施設周辺の自然の情報を伝える「スナメリブース」を設置し、入所者はもとより主催事業等で活用。
- フリーWiFiを導入し、これまでのつながりにくい無線環境を改善した。
- 携帯電話の電波状態が悪いため、館内でも使用しやすい機器を設置した。

⑤ その他

- 指定管理者よりカヌー用具の提供があり、主催事業での内容と幅をより広げることが可能となった。
- 指定管理者よりトラック 2 台の提供があり、合同研修や自主事業など、施設相互間で効率的な資材の運用が可能になり、利用者のみならず、地域への幅広いサービスなどが可能となった。
- 施設前に広がる福岡県海浜保護地区を利用する市民へ、駐車場やトイレを提供し、好評を得ている。

- 海浜清掃活動を行う団体に、ゴミの収集場所の提供を行うなど、積極的に市民活動に協力することができた。

## 2 効率性の向上等に関する取組み

### (1) 経費の低減等

- ① 施設の管理運営（指定管理業務）に関し、経費を効率的に低減するための十分な取り組みがなされ、その効果があったか。
- ② 清掃、警備、設備の保守点検などの業務について指定管理者から再委託が行われた場合、それらが適切な水準で行われ、経費が最小限となるよう工夫がなされたか。
- ③ 経費の効果的・効率的な執行がなされたか。

[所 見]

#### ■ 指定管理料

【単位：千円】

| 指定管理料 | 令和2年度  | 令和3年度  | 令和4年度  | 令和5年度  | 令和6年度  |
|-------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 予算    | 77,216 | 77,624 | 77,561 | 78,963 | 78,418 |
| 決算    | 77,216 | 77,624 | 77,561 | 78,963 | 78,418 |

#### ■ 総事業費

【単位：千円】

| 総事業費 | 令和2年度  | 令和3年度  | 令和4年度  | 令和5年度    | 令和6年度    |
|------|--------|--------|--------|----------|----------|
| 予算   | 77,763 | 79,318 | 79,255 | 79,063※1 | 79,198※3 |
| 決算   | 77,324 | 77,229 | 78,345 | 80,027※2 | 79,210※4 |

#### ■ うち光熱水費

【単位：千円】

| うち光熱水費 | 令和2年度 | 令和3年度 | 令和4年度 | 令和5年度   | 令和6年度   |
|--------|-------|-------|-------|---------|---------|
| 予算     | 5,349 | 6,640 | 6,640 | 4,966※1 | 5,849※3 |
| 決算     | 3,232 | 3,273 | 5,344 | 4,884※2 | 6,322※4 |

※   ・・・評価対象年度

※1 食堂利用分 396 千円を含む

※2 食堂利用分 998 千円を含む

※3 食堂利用分 630 千円を含む

※4 食堂利用分 1,145 千円を含む

#### ① 経費低減のための取り組み

- 特に光熱水費に関しては、職員による日頃からの節約意識の徹底、電力契約先の変更、照明のLED化を推進している。
- 節水シャワーヘッドへの変更。
- 個別空調システムの導入。

#### ② 再委託の状況

- 電気工作物保安業務、消防設備点検等  
法令上必要なもので、資格を持った業者によって適切に管理運営されている。

#### ③ 経費の効率的・効果的な執行

- 共同企業体会議の場で予算執行状況の報告や業務遂行状況を確認。
- ホームページの自主製作、自主運用による経費削減
- 修繕工事などの再委託業者の選定について、2 社以上の見積りによる経費低減。
- 共同企業体の技術担当員が定期的に巡回点検を実施し、不良個所の早期発見によ

り修繕費を抑制している。

- 多くの職員を必要とする業務で、施設相互間での効率的な人材運用を図ることによる人件費の抑制。
- 主催事業や所内整備の際、各施設で人員を融通することにより、1施設の人員数を超えた運用を図ることができた。

| 職員派遣 | もじ少年自然の家⇒玄海青年の家      | 玄海青年の家⇒もじ少年自然の家      |
|------|----------------------|----------------------|
| 日数   | 2 日                  | 41 日                 |
| 延人数  | 8 人                  | 47 人                 |
| 職員派遣 | もじ少年自然の家⇒かぐめよし少年自然の家 | かぐめよし少年自然の家⇒もじ少年自然の家 |
| 日数   | 9 日                  | 27 日                 |
| 延人数  | 24 人                 | 52 人                 |

## (2) 収入の増加

- ① 収入を増加するための具体的な取り組みがなされ、その効果があったか。

### [所 見]

#### ■ 施設使用料収入

【単位：円】

| 収 入                  |    | 令和2年度   | 令和3年度   | 令和4年度   | 令和5年度     | 令和6年度     |
|----------------------|----|---------|---------|---------|-----------|-----------|
| 利用料金収入               | 予算 |         |         |         |           |           |
|                      | 決算 | 52,200  | 63,670  | 142,850 | 249,285   | 436,600   |
| シーツクリーニング代           | 予算 |         |         |         |           |           |
|                      | 決算 | 68,580  | 178,200 | 762,840 | 1,042,020 | 1,166,580 |
| 自主事業収入<br>(自動販売機手数料) | 予算 | 84,000  | 84,000  | 84,000  | 57,000    | 87,000    |
|                      | 決算 | 62,147  | 50,872  | 76,945  | 116,046   | 106,725   |
| その他収入                | 予算 | 200,000 | 200,000 | 200,000 | 100,000   | 150,000   |
|                      | 決算 | 99,500  | 83,597  | 65,790  | 95,086    | 73,886    |

※  ・・・評価対象年度

※ 青少年施設の性質上、市内中学校のふれあい合宿、小学校の自然教室や社会教育関係団体の利用（すべて10割減免、シーツクリーニング代のみ実費請求）が大半のため、大幅な使用料収入の増加は期待できない。令和2、3年度は、中学校のふれあい合宿が中止になり大幅な収入減となっている。令和4年度以降、新型コロナの収束に学校の宿泊利用が再開され増収となった。

#### ① 収入増加のための取り組み

- 新聞各社、市外の広報誌への主催事業の掲載などの積極的な広報活動、市立学校の予約前倒しによる受入れ体制の整備等
- 減免規定のない「市外利用者」の施設利用促進を図るため、福岡県及び下関市の学校に利用案内を発送
- 主催事業等のDMの発送及びホームページ、SNSでの情報発信
- 利用者用WI-FI設置によるサービスの向上
- 閑散期に体育館、会議室等の利用促進を図っている。(ホームページで、日帰り利

|                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|----------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                  | 用の予約状況を公開する他、過去利用した団体等に連絡し空き状況を伝えている。）                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| <b>3 公の施設に相応しい適正な管理運営に関する取組み</b> |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| <b>(1) 施設の管理運営（指定管理業務）の実施状況</b>  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| ①                                | 施設の管理運営（指定管理業務）にあたる人員の配置が合理的であったか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| ②                                | 職員の資質・能力向上を図る取り組みがなされたか（管理コストの水準、研修内容など）。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| ③                                | 地域や関係団体等との連携や協働が図られたか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| [所 実]                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| ① 人員の配置                          | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 繁忙期には共同企業体より有資格者、指導者を適宜投入し、専門的な指導、安全管理業務など、幅広く対応した入所者サービスを提供。</li> <li>○ 施設相互間で協同し、主催事業や所内整備を効率的・効果的に実施。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| ② 職員の資質・能力向上                     | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 消防、津波等、防災に関わる研修を定期的を実施。</li> <li>○ 安全管理研修、人権研修、暴力団対応研修など職員の資質向上を図った。</li> <li>○ 社会教育認定団体員、地域活動団体員の計3名に委嘱し、運営協議会を開催。もし少年自然の家の子の将来の展望、活動内容のアドバイス、施設の設備改善など貴重な意見をいただいた。</li> </ul>                                                                                                                                                                                                                                                 |
| ③ 地域や関係団体との連携                    | <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 市民センター、地域、他の団体の事業や作業等へ積極的に講師やボランティアを派遣。</li> <li>○ 地域：柄杓田みなと公園・喜多久貴船神社、施設周辺の県道の草刈、柄杓田校区行事への参加 海浜清掃活動、門司学園高校所有林おとび風師山登山道整備 等</li> <li>○ 市民センター：生き物講座、クラフト、カヌー体験等の講師派遣</li> <li>○ 小学校：着衣泳講習、カヌー体験会の出前講師、用具貸出</li> <li>○ 水環境館、響灘ビオトープへのカヌー指導者の派遣。</li> <li>○ 第七管区海上保安本部、保安官を招聘し主催事業での安全講習会を実施。また、第七管区海上保安本部対象の「海難防止にかかわる安全推進ミーティング」を青少年施設職員が指導。</li> <li>○ 第七管区海上保安本部 マリンアクティビティ安全推進団体として水辺の安全啓発活動をも気海上保安部と主催事業の中で開催した。</li> </ul> |
| <b>(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など</b>    |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| ①                                | 施設の利用者の個人情報保護するための対策が適切に実施されているか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
| ②                                | 利用者を限定しない施設の場合、利用者が平等に利用できるよう配慮されていたか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| ③                                | 利用者が限定される施設の場合、利用者の選定が公平で適切に行われていたか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| ④                                | 施設の管理運営（指定管理業務）に係る収支の内容に不適切な点はないか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| ⑤                                | 日常の事故防止などの安全対策が適切に実施されていたか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |
| ⑥                                | 防犯、防災対策などの危機管理体制が適切であったか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
| ⑦                                | 事故発生時や非常災害時の対応などが適切であったか。                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |

## 【所 見】

### ① 個人情報の保護

- 指定管理者で「個人情報保護規定」「個人情報保管規定」を策定。日頃からの職員への周知、徹底を図っている。

### ②③ 平等利用、公平選定

- 利用団体の教育目標を最優先とし、それに対する施設の効用が最大限に発揮できるように、公平・公正な運営が適切に実施されるよう努めている。

### ④ 収支状況

- 指定管理者で「会計処理規定」「物品購入規定」「修繕工事の発注に関する規定」「講師謝礼規定」などを策定。これらに基づく適正な会計処理を行う。

### ⑤ 事故防止などの安全対策

- 安全基準を明確にする「主催事業実施基準」「プログラム実施基準」「野外活動プログラム安全対策マニュアル」などを策定。職員に周知徹底するとともに、適宜安全研修を実施。
- 利用者に対して、施設の安全管理を説明するなどの指導を実施。
- 他青少年施設の職員と協同で、増加する食物アレルギーに関する情報を日々更新し、改善策を講じている。また、学校受入れ時は、食堂事業者での対策後、配膳時に学校、施設、食堂事業者の3者の立会いのもと、再度確認を徹底するなど、慎重な対応を行っている。
- エレベーター救出訓練、救急救命研修など、安全管理研修を実施。
- 他の青少年施設等と合同で、安全大会を実施し、各施設の事故、ケガについて情報共有すると同時に、気象庁や保険会社、海上保安庁から講師を招き、研修会を実施している。
- 安全管理マニュアル等については、毎年見直しを行っている。

### ⑥ 危機管理体制

- 指定管理者本部（太平ビルサービス株式会社）専門職員による月1回の巡回により、施設設備機器の定期的な診断を実施。
- 気象情報の把握を安全基準に基づき活動の中止を決定。
- 消防・防災訓練を年2回実施し、自衛組織を強化。
- 人権・暴排研修を実施。
- 防犯カメラを玄関前に設置し、防犯強化につなげている。
- ドローン器具またドローン操作資格者も配置している。

### ⑦ 事故発生時や非常災害時の対応

- 大きな災害はなかったが、日頃からの訓練や用具の準備を行い安全な事業の実施を心掛けている。
- 自然教室で活動中の小学五年生男児がプログラム活動中、山中の道で転倒する事故が発生したが、速やかに通報し傷病者の救急搬送を迅速に行うことができた。
- 施設前の海浜において、溺水者を過去2回救助。海上保安庁から「マリンアクティビティ安全推進団体」に全国第一号として認定され、今年度も海上保安庁と協力して主催事業参加者へ安全啓発活動を実施した。

## 【総合評価】

### 〔所 見〕

- 令和6年度の利用実績は、延人数実績 25,612 人 目標対比 128.06%と目標を大きく超える結果となり、過去4年間のコロナ感染拡大にともなう利用者の減少から大幅に回復する年度となった。次年度以降も利用者利用団体増加にむけて、利用者利用団体第一主義を基本方針にかかげ、ホームページやSNSを多用して施設の魅力を発信して、利用者利用団体数の回復を期待したい。
- 利用者アンケート結果では、指定管理3期目を迎え、ホスピタリティあふれる職員の対応が基盤となり、総合的に利用者から高い評価を維持している。また、アンケート結果を所内で検討しPDCAサイクルを活用して、より居心地の良い環境改善へと取り組む体制も高く評価できる。
- 経費低減のための取り組みとして、職員の日頃からの意識の徹底やLED化の推進などによる光熱水費の減額、2社以上からの見積合わせによる物品購入や修繕工事、他の青少年施設との相互の人材運用などによる人件費の抑制に努めている。
- 職員の資質・能力向上を図るため、新任研修、安全管理研修、専門研修を実施し、さらに福岡県、九州県内の会議や研修にも積極的に職員を派遣している。利用者アンケート結果からも、特に「所員の対応」については、非常に高い評価を受けており、指定管理業務全般において適切な管理運営が行われ、社会教育施設として教育目標を達成しており高く評価できる。
- 主催事業を通じて青少年ボランティア養成事業を継続しており今年度、施設ボランティア「いかり」の長年の活動が評価され、二度の表彰を受けた。（青少年健全育成部門表彰：福岡県知事、公益社団法人福岡県青少年育成県民会議：会長）
- 地域の公園・神社及び施設周辺の県道の草刈、柄杓田校区行事への参加、海浜清掃活動、門司学園高校所有林および風師山登山道整備等により地域貢献を実施している。
- 安全対策や危機管理体制についても、指定管理者で個人情報や会計処理に関する規定を設けており、さらに「野外活動プログラム安全対策マニュアル」などを基に、安全な事業実施のため、中止、催行の判断を行い、事故、怪我の無い安全安心のプログラムを提供している。

### 〔今後の対応〕

指定管理業務の5つの基本方針を基に利用者、利用団体の立場に立った取り組みを継続し、15の管理運営方針に則った運営を維持し、施設の広報強化、教育プログラムの創意工夫などを推進し、次年度も設置目的達成に向けて適正な管理運営を期待したい。

